

平成25年度
国立医薬品食品衛生研究所 課題評価報告書

1. 研究課題評価の対象

今回の研究課題評価は、予算措置された基盤的研究費以外の研究課題（受託研究課題を除く。）を対象に、1課題の事後評価を実施した。

具体的な研究課題評価の評定事項は、「国立医薬品食品衛生研究所研究評価マニュアル」に基づき、以下の事項を対象とした。

事後評価

- ・達成度（成果）
- ・発展性
- ・専門的・学術的・国際的・社会的・経済的な意義
- ・行政的観点からの貢献度

2. 研究課題評価の実施方法

(1)実施体制として、評価委員10名で構成する評価委員会が設置された。

池上幸江（大妻女子大学家政学部名誉教授）

遠藤 仁（北里大学医学部客員教授）

小澤邦壽（群馬県衛生環境研究所所長）

首藤紘一（公益財団法人乙卯研究所所長）

関崎 勉（東京大学大学院農学生命科学研究科教授）

長野哲雄（東京大学創薬オープンイノベーションセンター 特任教授）

福島昭治（中央労働災害防止協会 日本バイオアッセイ研究センター 所長）

望月正隆（東京理科大学薬学部教授）

森田昌敏（愛媛大学農学部客員教授）

矢守隆夫（独立行政法人医薬品医療機器総合機構審査センター長）

(2)評価マニュアルに基づき、所内の主任研究者が作成した報告書等が評価マニュアルと共に資料として事前に各評価委員に配付された。

(3)平成26年3月18日、評価委員会が開催された（委員10名中7名出席）。主任研究者から研究の計画又は実施状況の説明を受け、質疑応答を行い、その後、評価委員全員での討議を行った。

(4)評価委員は、配付資料ならびに評価委員会での説明内容や討議内容を基に、各自、上記1の(1)又は(2)の項目毎に、点数（5＝特にすぐれている、4＝優れている、3＝良好、2＝やや劣っている、1＝劣っている）を付けるとともに、意見メモを提出した。

(5)本評価委員会は、各評価委員が提出した点数や意見メモを基に、各委員の点数の平均（5点満点）をもって総合評点とするとともに、研究課題毎の特記事項を今回の報告書にまとめ、国立衛研所長に提出するものである。

なお、研究課題の毎年の中間評価については、評価マニュアル3(3)⑥の規定に基づき、研究部評価の実施をもって代える。

3. 研究課題評価の結果

個別の研究課題に関する評価結果は次のとおりである。

事後評価

課題名 毒性オミックスの大規模高精度データを
遅滞なく行政・国民へ還元・有効利用するための整備研究

〔特記事項〕

- ・ ユニークな発想から出発して、当初の目標はほぼ達成できたと考える。
- ・ 今後、国際的にも安全性評価の手法として使用されるような発展を期待したい。

〔総合評点〕 4.5

以 上

平成26年 5月24日

国立医薬品食品衛生研究所長 殿

国立医薬品食品衛生研究所
研究課題評価委員会
委員長 望月 正隆